

別紙様式11(規則第22条の14の3第1項の届出書の様式)

保安林(保安施設地区)間伐届出書

平成 23 年 1 月 14 日

中央西林業事務所長様



高知県吾川郡いの町1700-1

いの町長 塩田 始 印

次のとおり森林の立木を間伐により伐採したいので、森林法第34条の3第1項(第44条において準用する同法第34条の3第1項)の規定により届け出ます。

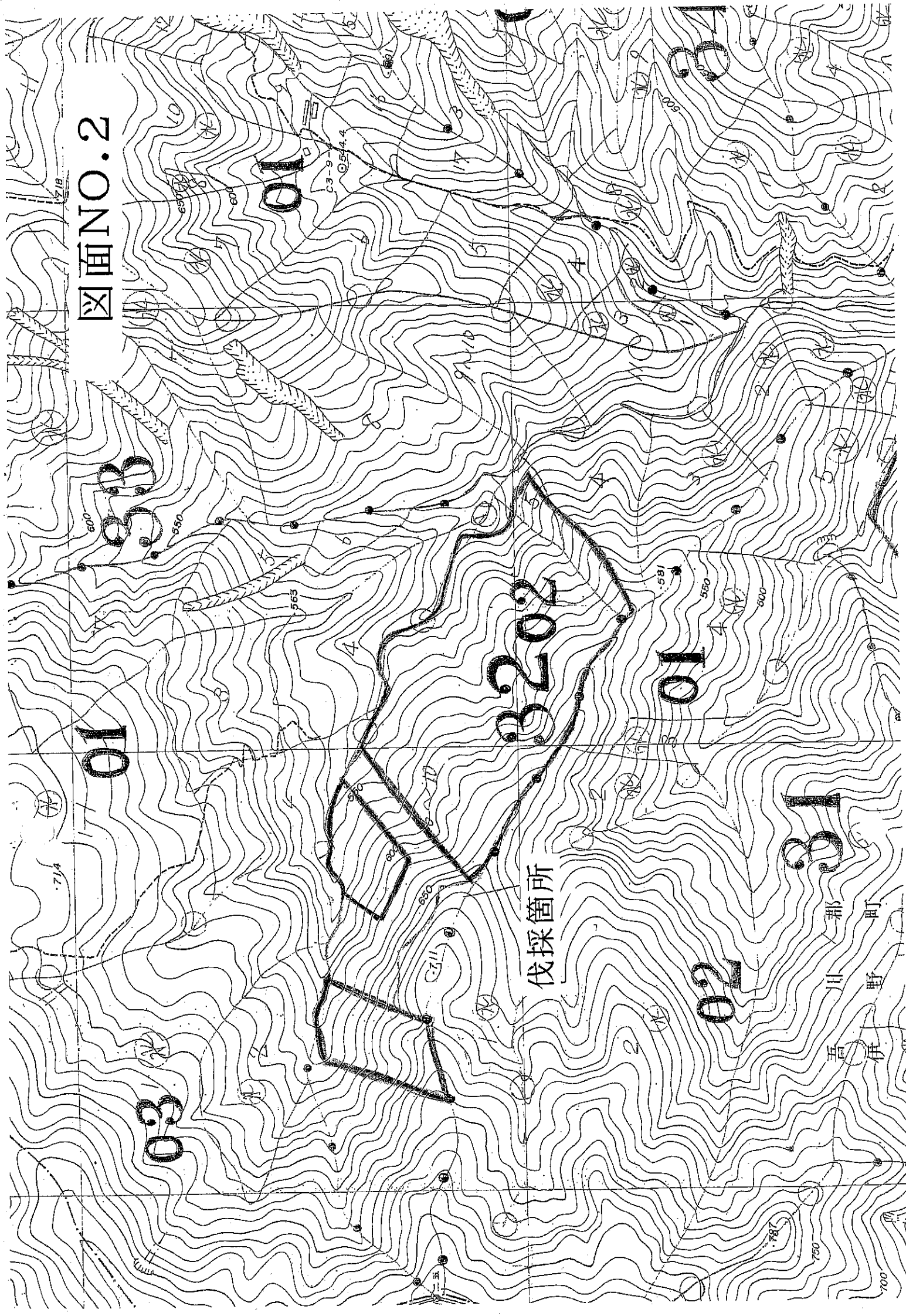
保安林(保安施設地区)の指定の目的 水源のかん養

森林の所在場所					伐採樹種	伐採をしようとする立木の年齢	伐採立木材積	伐採箇所の面積	間伐方法	伐採の期間	森林施業計画の有無	備考
市郡	町村	大字	字	地番								
吾川郡	いの町	勝賀瀬	三ツ内	3619-2外1	スギ	46	238	2.57	単木	H23.1.23 ~ H23.2.27	有	図面NO1
吾川郡	いの町	勝賀瀬	三ツ内	3613-3外3	スギ	51	894	8.87	〃	〃	有	図面NO2

注意事項

- 1 氏名を自署する場合には、押印を省略することができる。
- 2 伐採箇所の面積は、小数第4位まで記載すること。
- 3 間伐の方法の欄には、単木、列状等選木方法等を記載すること。
- 4 森林施業計画有無の欄には、伐採しようとする立木の存する森林が森林法第34条の2第4項ただし書きに規定する森林施業計画等の対象とする森林であるときは、「有」と記載すること。
- 5 添付する図面の様式は、規則15条の申請書の様式のイの申請書に添付する図面の様式に準ずることとし、伐採箇所を明示すること。

図面NO.2



伐採箇所

3202

01

03

01

01

02

01

川野町
五高郡



(別紙様式12)

課長	補佐	副参事	係長	係

22高西林第 719 号
平成23年 1 月 18 日

いの町長 塩田 始 様

中央西林业事務所

保安林内間伐届について

平成22年1月14日付けで届出のあった上記の件については、適当と認められましたので受理しました。

保安林の指定の目的 水源のかん養

森林の所在場所	吾川郡いの町勝賀瀬 字 三ツ内3613-3 他5筆
伐採を開始する日及び伐採を終わる日	平成23年 1月23日～平成23年 2月27日
伐採箇所の面積及び伐採立木材積	11.4000 ha 1,132.0 m ³
伐採の方法及び伐採する立木の樹種及び年齢	単木 スギ46、51 年生
備考	

注意事項

- 1 上記の内容を厳守するとともに、ほかの立木を損傷しないように注意すること。
- 2 伐採が終了したときは、別添伐採終了届に記入のうえ、速やかに中央西林业事務所長に届け出、確認を得ること。

1/9 総務課へコピー

(案)

(別紙様式16)

保安林内間伐終了届出書

平成 年 月 日

高知県中央西林業事務所長様

住 所 吾川郡いの町1700-1

いの町長

申請者氏名 塩田 始 印

平成23年 1月18日付け22高西林第719号により受理のあった間伐については、下記のとおり終了しましたので届け出ます。

保安林の指定の目的	水源のかん養
森林の所在場所	吾川郡いの町勝賀瀬 字 三ツ内3613-3 他5筆
伐採を開始する日及び伐採を終わる日	平成23年 1月23日～平成23年 2月27日
伐採箇所の面積及び伐採立木材積	11.4400 ha 1,132.0 m ³
伐採の方法及び伐採する立木の樹種及び年齢	単 木 スギ46、51 年生
備考	

注意事項

- 1 氏名を自署する場合には、押印を省略することが出来る。
- 2 伐採箇所の面積は、ヘクタールを単位とし、少数第4位まで記載すること。

(表)

別紙様式11(規則第22条の14の3第1項の届出書の様式)

保安林(保安施設地区)間伐届出書

23い吾産第472号

平成 23 年 10 月 14 日

中央西林業事務所長



町
様

高知県吾川郡いの町1700-1

いの町長 塩田 始 印

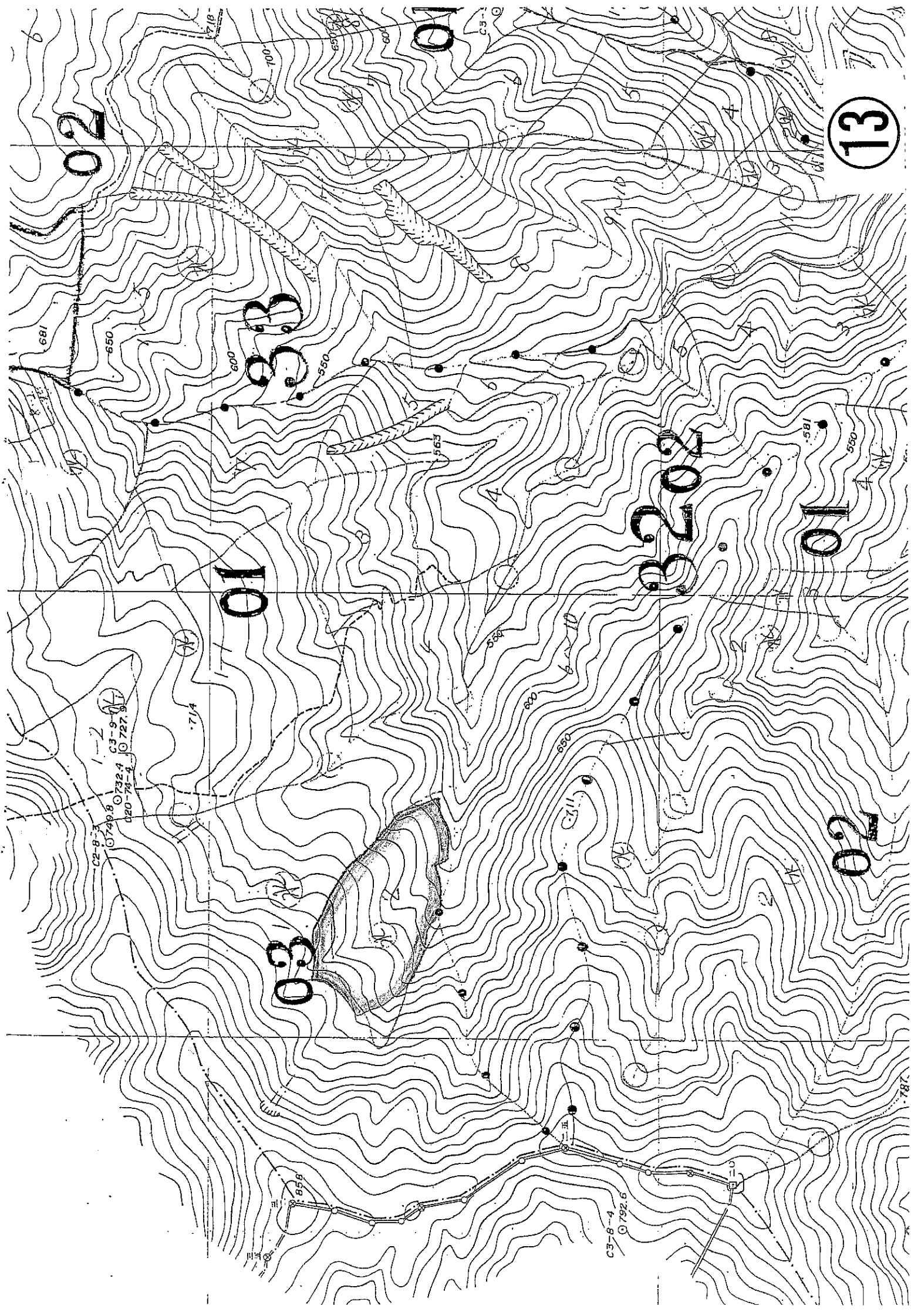
次のとおり森林の立木を間伐により伐採したいので、森林法第34条の3第1項(第44条において準用する同法第34条の3第1項)の規定により届け出ます。

保安林(保安施設地区)の指定の目的 水源のかん養

森林の所在場所					伐採樹種	伐採をしようとする立木の年齢	伐採立木材積	伐採箇所の面積	間伐方法	伐採の期間	森林施業計画の有無	備考
市郡	町村	大字	字	地番								
吾川郡	いの町	勝賀瀬	三ツ内	3613-11	スギ	49	216	2.22	単木	H23.11.4 ~ H24.2.29	有	図面NO13
吾川郡	いの町	勝賀瀬	勝賀瀬山	3604-35	スギ	46	375	4.06	〃	〃	有	図面NO15
吾川郡	いの町	勝賀瀬	勝賀瀬山	3604-35	ヒノキ	46	154	2.43	〃	〃	有	図面NO15

注意事項

- 1 氏名を自署する場合には、押印を省略することができる。
- 2 伐採箇所の面積は、小数第4位まで記載すること。
- 3 間伐の方法の欄には、単木、列状等選木方法等を記載すること。
- 4 森林施業計画有無の欄には、伐採しようとする立木の存する森林が森林法第34条の2第4項ただし書きに規定する森林施業計画等の対象とする森林であるときは、「有」と記載すること。
- 5 添付する図面の様式は、規則15条の申請書の様式のイの申請書に添付する図面の様式に準ずることとし、伐採箇所を明示すること。



02

01

03

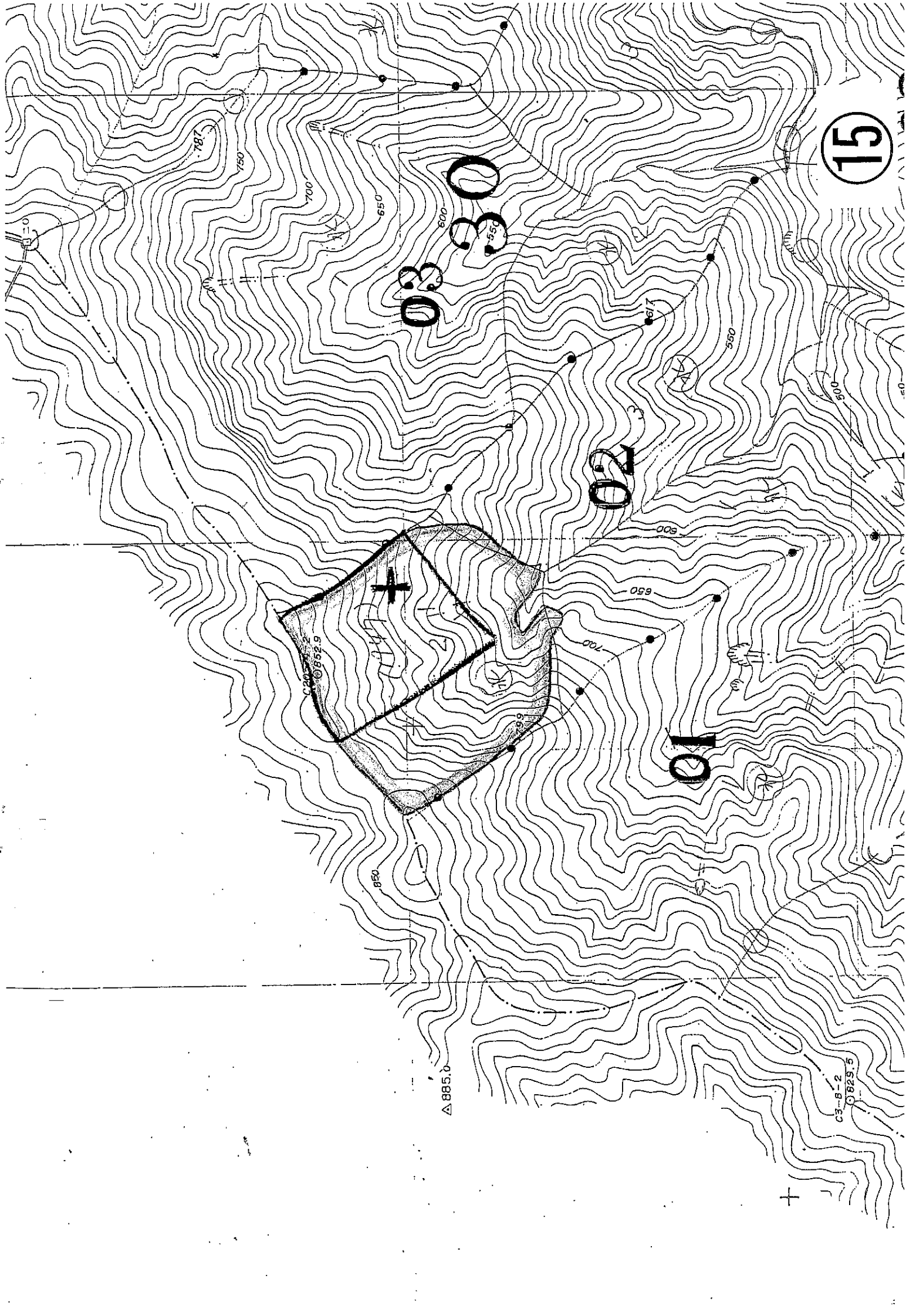
01

02

01

03

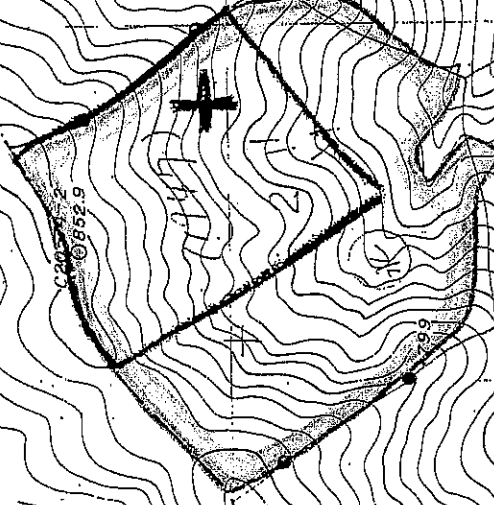
02



0330

02

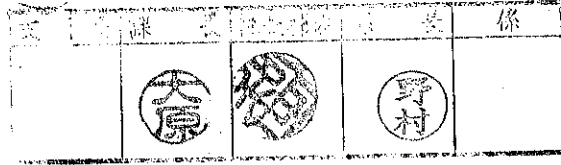
01



△ 885.0

C3-B-2
0829.5

(別紙様式12)

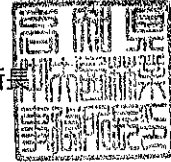


23 高西林第 554 号

平成23年 10月 25日

いの町長
塩田 始 様

中央西林業事務所



保安林内間伐届について

平成23年10月14日付けで届出のあった上記の件については、適当と認められましたので受理しました。

保安林の指定の目的 水源のかん養

森林の所在場所	吾川郡いの町勝賀瀬 字 三ツ内3613-11他1字1筆
伐採を開始する日及び伐採を終わる日	平成23年11月 4日～平成24年 2月29日
伐採箇所の面積及び伐採立木材積	8.7100 ha 745.0 m ³
伐採の方法及び伐採する立木の樹種及び年齢	単 木 スギ49.46 年生 ヒノキ46 年生
備考	

注意事項

- 1 上記の内容を厳守するとともに、ほかの立木を損傷しないように注意すること。
- 2 伐採が終了したときは、別添伐採終了届に記入のうえ、速やかに中央西林業事務所長に届け出、確認を得ること。